

第 12 期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第 12 期宇治市生涯学習審議会 第 3 回審議会						
日 時	令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 1 時 30 分～15 時 30 分						
場 所	宇治市生涯学習センター2階 一般研修室（一部オンラインによる開催）						
出席者	委 員	×	芦田 吉生	○	佐藤 翔	○	林 みその
		○	押切 真紀	○	鳶 繁行	○	速見 信行
		○	切明 友子	×	杉岡 秀紀	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	○	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局 ・ 市教委職員	○	福井 康晴（教育部長）				
		○	川崎 吉隆（教育部副部長）				
		○	武田 義博（教育総合推進センター長）				
		○	井上 宜久（教育支援課長）				
		○	福山 誠一（生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長）				
		○	石田 忠義（生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長）				
		○	富治林 順哉（中央図書館長）				
		○	江口 善美（中央図書館主幹）				
		○	竹谷 美紀（生涯学習課生涯学習係主任）				
○	西村 彩子（生涯学習課生涯学習係主任）						
傍聴者	0 名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 報告事項

➤ 社会教育活動実践交流フォーラム・令和 7 年度京都府社会教育研究大会について

（事務局）

令和 7 年 11 月 21 日金曜日に京田辺市中央公民館にて社会教育活動交流フォーラム・令和 7 年度京都府社会教育研究大会が開催され、実践発表として、「誰ひとり取り残さない地域社会づくりに向けて～災害に強い地域づくりを社会教育から考える～」をテーマに南丹地区社会教育委員連絡協議会 前会長 工藤 和之氏による実践発表や、「人と人とのつながりで災害に強いまちづくり」を演題に、神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科 伊藤 亜都子教授による講演があった。当審議会からは、小宮山委員長職務代理、押切委員、鳶委員、森川委員の 4 名にご参加いただいた。

（委員長）

当日ご参加いただいた委員から感想をお聞かせいただきたい。

(委員)

伊藤教授の講演が珍しくワークショップ形式であった。神戸の震災を題材に様々なことが見えてきて、不足している点が明らかになり、それを地域と人とのつながりでどのように補っていくかについて熱心に取り組んでおられる先生だという印象を受けた。

ワークショップは、6人程のグループになり、防災について日頃どのような備えをしているか、心がけていることは何かを付箋に書き、模造紙に張り出すという形式で意見交換を行った。例えば、ローリングストックなど、自身の取り組みを書き出し、発表し合った。改めて災害への備えを考える機会となり、自分では認識していたことでも、言葉にし、他の人の取り組みを知ることで、新たな気づきを得られた。その結果、自宅に戻って防災バックの見直しを行うなど、具体的な行動にもつながり、大変有意義な研修であった。

(委員)

フォーラムや研究大会には初めて参加させていただいた。ワークショップで意見を出し合いながら発表する進め方が非常に勉強になった。

「人と人とのつながりで災害に強いまちづくり」というテーマで、様々な意見を聞くことができた。その中で挨拶をすることや、気にかけるといった日常的な心配りの重要性が挙げられていた。神戸学院大学の学生も参加されていて、年齢層に関わらず、思いやりや気遣いの重要性についての意見が共有されていたことが印象的であった。

(委員)

前半の工藤氏、後半の伊藤教授、ともに災害がテーマでつながりがあり、非常に勉強になった。自分は自分で守る自助、自分たちで自分たちを守る共助、地方自治体が守る公助、という説明があった。公助は間に合わないので、自分と周りの人たちで守るのが90%以上になるのが現状ということで、やはり地域で災害の勉強をしなければ、と思った。またグループワークでは、自分がいかに何もしてない、ということが分かった。何かあったときはどうしたらいいのかと、改めて勉強をさせていただいた。

(委員)

このところ、京都府、そして山城では、防災の話がよく、取上げられている。社会教育をする中で一番現実味があって、みんなが本気になるテーマだと言われており、実際そうだと思うが、ワークショップという形は社会教育の中では珍しいので、なかなか面白い取組だと思う。グループごとに神戸学院大学の学生が二人ほど入っていたが、日頃伊藤教授のゼミの中でそういうことを扱ってきている彼らが加わることによって、良い効果もたらされていた。また、先生が言われるには、社会教育が取り扱う社会的な問題が、うまくいってない所が一番ひどい目に合うということであり、確かに社会教育というのはこの防災を考えると大きなテーマだなと思う。

それから女性の問題。女性というのはどうしてもケアをする側に回らされることが多く、ケアの対象として女性をどう助けるのかということがもっと議論の的にならなければいけ

ない、というお話の後でのワークショップだったので、一体我々はどう取り組んだらいいのか、そのことを取上げなければいけないなということをつくづく思った。特に町内会長をしており、地域の方よりは防災に関わっているものの、まだこれでは駄目なんだということを、学ばせていただいた。

(委員長)

自助もさることながら、社会教育が崩壊しているところでは、防災に弱いというお話があった。この生涯学習審議会で、その生活の基盤となる地域のつながりを踏まえた防災の問題を考えていかなければと思った。

ジェンダーの固定観念、女性に対する役割やイメージを払拭できないということもあるのであれば、人に優しい町をどうやって作っていくのか、こんなこともこれから議題にできればと思う。

➤ 第35回紫式部文学賞受賞作品・市民文化賞受賞作品について

(事務局)

「紫式部文学賞」は、伝統ある日本女性文学の継承と発展に寄与するとともに、市民文化の向上を目的として設置している。また「紫式部市民文化賞」は「源氏物語」など数々の古典文学の舞台となった本市の文化的伝統の継承・発展を図り、市民文化の向上に資することを目的として設置している。第35回紫式部文学賞作品は、資料①の2ページ、水村美苗（みずむら みなえ）さんの『大使とその妻』が57作品の中から選ばれた。

また、第35回紫式部市民文化賞受賞作品には、12ページの松良 俊明（まつら としあき）さんの紀行文『回想のアーミデール 一ある昆虫研究者の異文化体験』が選ばれ、奨励賞には、16ページの水上 壽恵（みずかみ としえ）さんの随筆『私の投稿50年』が、ユース賞には、20ページの山本 結月（やまもと ゆづき）さんの小説『依頼料理屋四島』と、24ページの「京都府立宇治支援学校高等部 暮らし健康コース」の句集『令和6年度 思い出川柳』が、33作品の中からそれぞれ選ばれた。生涯学習課にも作品を配架しているのでご覧いただきたい。

4. 協議事項

➤ 第3次宇治市図書館事業計画（初案）への意見募集結果及び最終案について

(事務局)

第3次宇治市図書館事業計画（初案）への意見募集結果及び最終案について説明する。なお、最終案については、前回の生涯学習審議会でも素案についていただいた意見を踏まえ修正した初案について、パブリックコメントを実施し、そこでいただいたご意見を踏まえ作成している。

修正した箇所について説明する。資料②-3 最終案をご覧いただきたい。

11ページの「7 基本施策と具体的な取組」「1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」

「(1)全ライフステージの読書活動支援」において、妊娠や出産時期の不安等を解消するため、施策の内容に「妊娠・出産期」が必要ではないかという意見に対し、「具体的な取組」の(乳幼児)の欄に記載することとし、1項目に「プレママや」を追加し、「プレママや乳幼児と保護者を対象とした取組の実施」に修正した。また、4項目の「子育て支援関係部署との連携」に「パパママ教室での」を追加し、「パパママ教室でのおはなし会や、講演会等での子育て相談会等」に修正した。

また、キャパシティを超えた蔵書冊数の維持は好ましくないという意見に対し、13ページ「(3)幅広いニーズに応える資料収集と蔵書の充実」の「具体的な取組」の2項目の「開架資料と閉架資料のバランスを踏まえた蔵書構成の見直し」を「蔵書冊数の見直し」に修正した。

最後に、通常の施策だけでは来館者が減少していくため、今後の日本全体の動向や宇治市の置かれた状況を見据え「宇治市の図書館のあり方を検討する機会を設ける」といった文言が必要という意見に対し、21ページの「5人とともに成長する図書館」「(1)事業計画」の「具体的な取組」の2項目を「利用者の満足度調査の実施」から「利用者の満足度調査を踏まえた今後の図書館サービスのあり方の検討」に修正した。以上が素案から初案への変更内容になる。

資料②をご覧ください。パブリックコメントの実施結果を説明する。意見募集の期間は令和7年11月16日～12月15日までの30日間で、10名の方々からご意見をいただいた。提出方法の区分は記載のとおり。

いただいた意見の総数は51件で、「計画内容に関するもの」が29件。うち、意見を踏まえ修正したものが4件。「要望・その他」につきましては22件で、うち、意見を踏まえ修正したものが2件である。

資料②-2「意見等の概要及び宇治市教育委員会の考え方」をご覧ください。いただいた意見の内容と、意見に対する教育委員会の考え方、それを踏まえての計画修正の有無を一覧表にしている。

まず修正したものについて説明する。1ページのNo.1「読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館」の『自治会等の高齢者の集まりにも「出張おはなし会」として参加し、健康関連の本の紹介や読書相談を行ってほしい。』という意見に対し、高齢者サロン等への出張おはなし会はすで実施しているところですが、今後さらに充実を図るため、資料②-3「最終案」の12ページ「(1)全ライフステージの読書活動支援の「具体的な取組」の(高齢者)の3項目に「高齢者サロン等への出張おはなし会の拡充」を追記した。

続いて、3ページのNo.23「すべての人にやさしい図書館」の『「やさしい日本語」のミニ講演会(講座)があってもいいのではないかな。』との意見に対し、最終案の19ページ「(3)多文化対応サービスの充実」の「具体的な取組」の最後の7項目に、『「やさしい日本語」への理解促進のための講座等の実施』を追記した。

次にNo.28の「人とともに成長する図書館」の「P15(1)情報サービスの充実「レファレンス研修への参加」と記載されているが、P21の「(2)図書館職員の資質向上 具体的な取組」に記載すべき。(職員の研修に関する事項と考えられるため)』との意見に対し、最終案

21 ページの「(2) 図書館職員の資質向上」の3~4 行目に「レファレンス研修をはじめとする」を追加し、「京都府等が実施するレファレンス研修をはじめとする外部研修への参加」に修正した。

No.29 の『P21(2)図書館職員の資質向上 「専門性の高い職員の育成」と記載されているが、レファレンスに必要な専門知識やコミュニケーション能力等の専門性について追記すべき。(P4 の「4 レファレンス」でも必要性が強く記載されているため)』との意見に対し、同じく、最終案 21 ページの「(2) 図書館職員の資質向上」の「具体的な取組」の4 項目に「レファレンスや情報検索等に関する」を追記し、「レファレンスや情報検索等に関する専門性の高い職員の育成」とした。

次に、No.40『P3 3 計画期間 の表中に記載されている「宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に関する説明を追記すべき。』との意見に対し、最終案 23 ページの資料 1 用語解説に記載した。

No.42 の『P5 (2) 課題 最下段の○ 後半の「また、学校図書館だけでなく、学校現場との更なる連携強化の必要があります。」の記載については、具体的な解決策を記載すべき。』との意見に対し、最終案 5 ページ「(2) 課題」最下段の4 項目を「子どもの読書活動の推進のため、学校図書館や学校現場との連携を強化し、市立図書館と学校図書館の取組について、相互に理解を深め、読書や図書館利用のきっかけとなるような取組を進める必要があります。」に修正した。以上がパブリックコメントによる市民の皆様の意見による修正箇所になる。

また、初案からの変更点として、図書館の沿革に令和 8 年 1 月から開始した「図書貸出券オンライン申請の開始」を追加した。その他、指摘いただいた箇所・語句等の修正を加え最終案とし、2 月の教育委員会及び 3 月の文教福祉常任委員会での報告を経て、3 月末までに策定予定としている。

(委員長)

計画の大きな柱の部分はそのままに対象者の拡大や明確化、サービスの拡充・質の向上、用語の解説等が中心となっているが、意見があれば伺いたい。

(委員)

レベルの高いパブリックコメントが多く寄せられていると思いながら拝見した。意見として採用されたものと採用されていないものにはどういった理由があるのか。例えば高齢者サロンへの出張おはなし会は、事業を実施しているからすぐに修正し明記されていると思うが、調べる学習コンクール等は、実施についてもこれから検討を行う事業ということで、今回は反映していないのか。どういう基準で反映するものと反映しないものを決めているのか。

(事務局)

ご指摘いただいたように、意見の中で実施の見込みがあるものについては、具体的な取

り組みとして記載している。それから意見が既に計画の中に記載されているものについては、修正は加えないということで整理をしている。

(委員)

例えば、No.3～5については、要望がそもそも相互に矛盾してるので、そのままにはできないかと思う。実現の見込みがないものと、あと例えばNo.13やNo.21については、個別具体的な内容であり、既に実施している取組の中に含まれているため、計画への明記はしていないという整理か。

(事務局)

例えばNo.13の宇治コーナーのブックリストというのは無いが、ブックリストの充実は、計画の中に記載しているので、そこに含まれていると考えており個別の修正はしていない。

(委員)

個別に記載、修正はしていないということで了承した。

個人的には、21ページの修正を加えていただき感謝している。次期計画に向けて今後一緒に推進していけるようお願いしたい。他も拝見したが、説明のような採用基準があるのであれば、何故これは明記されなかったのかと言われる事はそれ程ないと思う。

書くかどうかは別として調べる学習コンクールについては、成果物を図書館で展示しやすく、子どもや子育て世代へのアピールにもつながるなど効果が期待できる取組であるため、今後、図書館で実現の可能性があれば検討いただきたい。

計画自体としてはこの内容で、またパブリックコメントへの反映についても大きな問題は無いと思う。

(委員長)

事業としてなら、流れの中でそのような取り組みが実施できない訳ではないと。

(委員)

そう思う。

(委員長)

事務局もそのような認識でよいか。

(事務局)

今後どのような事業に取り組むかについては、この計画に書かれているように検討していくべき課題だと考えている。また、何が実施できるかできないのかについても今後整理をしていく必要があると考えている。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長)

できない建て付けになってる訳ではないと思う。

(委員)

全くできる建て付けだと思うので、特に計画に反映しなかったコメントについても、全部貴重なコメントだと思うので、ぜひ実際に検討しながら、運営にも反映していただきたい。

(委員)

No.27で「生涯学習審議会では図書館についての討議が深まらない。図書館協議会を復活してほしい」とあるが、これはパブリックコメントで市民の方が言っているのか。

(事務局)

はい。ご意見としていただいている。

(委員)

討議が深まらなると断定していて、何かを見て深まらなると思っているのか。審議会が何か適切な意見が出てないということなのか、パブリックコメントなのでこの計画を見ての意見だと思うが。

(委員長)

充たされていないことを具体的に書いてもらわないと、審議会の批判だけされても対応することが出来ないと思いながら拝見した。むしろ議論してほしい事や、反映してほしい事を書いてもらうと反映しやすい。ちなみに図書館協議会はあったのか。

(事務局)

かつて図書館協議会を設置していたが、図書館協議会の機能を生涯学習審議会に担うことになり、図書館協議会は廃止された。

(委員長)

図書館協議会は、いつまであったのか。

(事務局)

平成17年5月に図書館協議会は解散となった。

(委員)

この文面は図書館協議会を復活という意味ではないか。

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員長)

図書館協議会を復活させることが重要ではなくて、協議会で話し合っていないような案件が当審議会で反映され、その意見を広く拾い集めるようにすることが重要だと思う。

(委員)

私がこの審議会の委員になった初期の頃に、幾つかの団体の方からご意見を頂いたことが幾度かあった。図書館協議会には団体から誰か代表が参加していたが、生涯学習審議会には関わることができておらずに、こういう不満になっているのではないか。個人名ではなく、図書館協議会にはどういった団体が関わっていたのか。

(事務局)

今手元に資料が無い。

(委員長)

生涯学習審議会の委員には、図書館関連の方がおられた。

(委員)

昔、社会教育委員をしていた平成11年、12年の時は、図書館協議会が別にあって、それが合体して生涯学習審議会になった覚えがある。

(委員)

おそらく、どこの自治体もそんな頻繁に図書館協議会を単独で開催はしていないと思う。年2回などのところが多いのかなと思うので、そういう意味では生涯学習審議会では、図書館の話題を扱うときはもっと頻繁に、この審議会でも何回にもわたって図書館の話題を扱っており、扱うべきトピックがあるときには十分に扱えていると思う。広く宇治市の生涯学習全体に関わる方が参加されている場で話し合えているという意味では、図書館だけのステークホルダー（利害関係者）が参加している会よりも、より充実した議論ができていたり、あるいは生涯学習全体で連携をとった議論、生涯学習全体に理解がある方の連携をとった議論ができていうところもあると、専門家としても思う。

(委員長)

こういう重要なときには必ず専門の委員に参加していただいている。今委員が言われたように多角的な視点から図書館を考えるということからすれば、そのとおりだと思う。軽視しているということは全くない。議論も何回も重ねてきている。

(委員)

今の件に関しては、恐らく過去に図書館協議会というのがあったのに、図書館の重要な案件を扱わなければいけない時に、協議会が無くなっているという不満。広く協議した方

第12期宇治市生涯学習審議会 会議録

がよいと随分と言われてきた経過もあり、実態をきちんと伝えないといけないと思う。

(委員長)

事業計画を策定する時には、複数回審議し、現地視察にも行ったと思う。

(委員)

熱量の違いであろう。おそらく、それだけをして欲しいという方の考え方なのだろう。他の委員会にも出席しているが、年1回、1年間の報告と事業計画がメインで基本的に何を話し合うということではなく、それはそれで私は有意義と思っているが、何年も委員をされている方にすると、また同じことをするのか、ということを行いながらそこに参加されている。そういう方々にすると、図書館協議会も同じことかと思うが、もっとやってほしい、もっと話したい、という気持ちが強いため、こういう言葉になっているのかなと思う。専門家の委員もおられ、この審議会ですべて審議されていると思うが、いろんな考えがある。

(事務局)

No.27の宇治市教育委員会の考え方のところであるが、今の内容は説明のみのコメントになっているので、生涯学習審議会は、図書館のことも含めた生涯学習、社会教育のあり方についてしっかり議論をしているという形でコメントを修正したい。

(委員)

パブリックコメントに10名も意見が出ているというのは、市民の関心が深いと感じた。実際図書を借りてみないと分からないので、図書館に足を運びたい。

(委員長)

図書館を基軸にしたまちづくりをするような都市がたくさんある。図書、本に触れるような機会が開かれて、町の文化的な素養が上がってほしいと思うし、公共施設に足を運んでもらいたいと思う。

(委員)

パブリックコメントは、各事業で実施しているが、1人の方が幾つも意見を出している。10人は多いのか少ないのか伺いたい。

(委員長)

スポーツ推進計画の策定時も、10名程だったかと思う。人数は少ないが同じ方から多くの意見が出ていた。他市の事業でパブリックコメントを実施したときも、1人が20個程意見を出していた。

(委員)

少ないという訳ではないのか。

(委員長)

少ないかどうかは比較できるところではなく、少ない訳ではないと思う。パブリックコメントに関心を持てるかどうかというのは、宇治市の政策に対して、市民の方々が関心を持っているかどうかにも関わるかと思う。良い意見も悪い意見も含めて、こう言うパブリックコメントに関心を持っていただけということが重要かと思うので、10人の方にありがたいと思いつつも、もっと多くの方にコメントを頂けるというのもあれば良かったかなと思う。

(委員)

意見の深さに驚いている。そういった思いがあり修正していきながら物事は前に進んでいくのだと思った。個人的には、No.24 ボランティア育成の研修会の実施などの要望については、学校の図書に関してはボランティアの協力を得ており、私自身にも必要な意見であると受け止めている。

(委員)

アンケートは配布すれば答えやすいが、パブリックコメントは参加が大変だから書かないのか、興味がないのか、どのようにしたらもう少し件数が増えるのかと考えていた。計画書を読み込み意見を述べようという意欲や関心がなければ参加につながらない。より気軽にパブリックコメントに参加できる仕組みづくりというのは今後の課題だと思う。

(委員長)

完成していない事業計画に概要版を作成するのは難しい。その難しさもあるが、この数十ページにわたる計画書に目を通すというのは、相当な関心がなければ難しい。どのような工夫ができるかについては、今後検討をしていきたい。

(委員)

先程、事務局から図書館協議会へのコメントについて、教育委員会の考え方をもう少し膨らますと仰ったが、それはどこへ掲載されるのか。

(事務局)

最終的には議会に報告し、パブリックコメントとそれに対する教育委員会の考え方の両方をホームページで公表する。

(委員)

No.19 の「自動車文庫、貸出文庫の巡回」について、過去に実施されていたという記憶

はあるが、これは職員の方が実施していたのか。

(事務局)

職員がバスに図書を積み、拠点を回って運行をしていた。

(委員)

図書館利用者の56%以上が60～80代で高齢の方が多く、遠いから図書館に行きにくいという交通の便のことを書いている。ここに回答されている方は一部だが、やはり多くの方が遠いというのが一番ネックになって図書館に行きにくいと感じていると思われる。教育委員会の考え方に、「今後の図書館サービスのあり方を検討するにあたり参考させていただきます」とあるが、是非多くの方の気持ちを前向きにとらえて前に進むような形で検討いただきたい。

(委員)

パブリックコメントを興味深く拝見した。私も個人的に、この自動車文庫の部分については大変関心を持っている。実際に利用されている方の割合だけでなく、そこに行けない、あるいは距離的な問題等により、行きたいけれども行けない、利用したいが利用できない方々への対応は必要ではないかと感じている。こうした意見は、今後さらに増えてくるのではないかと思う。高齢化の進展や少子化により子どもの数が減少していることを考えると、すぐというわけではないが、比較的議論の中心にこういったテーマを据えていくことも必要ではないかと感じた。

(事務局)

かつては自動車の移動図書館を運用していた時期があったが、本事業を廃止した経緯の一つとして、利用率が非常に低下し、巡回しても貸出がない状況が生じていたことが挙げられる。

また、中央図書館の開館後、東宇治・西宇治にも図書館が整備され、市内の一定の地域をカバーできるようになったことも踏まえ、最終的に移動図書館は廃止するに至った。

一方で、図書館から距離のある地域も存在することから、そうした地域においても利用しやすい環境を整えるため、配本サービスを開始している。現在は、コミュニティセンター等で図書の受け取りが可能で、市内全域において概ね徒歩圏で利用可能な形で運営している。今後は、紙の書籍の充実に加え、電子図書の普及も見据え、非来館型のサービスの充実も進めていく必要があると考えている。

(委員)

今の説明も踏まえると、ある段階から電子書籍に馴染みのある世代と、紙の書籍の方が使いやすいと感じる世代に分かれてくると考えられる。そのため、それぞれの特性を見極めつつ、どの層を主な対象としていくのかについて検討していくことが、今後必要ではな

いか。

(委員)

この自動車文庫のところは、悩ましいと思いながらコメントを拝見した。宇治市に限らず日本全国ある程度の時期まで、自動車文庫の利用は激減していく傾向があった。自家用車の普及や、図書館が郊外を含め複数整備されていく中で、利用者自らが図書館に行くようになり、自動車文庫を待つ必要がなくなる傾向があったためであり、宇治市に限らず各地で自動車文庫、移動図書館は廃止されていく流れがあった。

コメントにもあるとおり廃止されたのが 20 年程前。当時 40～60 代であった利用者の方が 60～80 代にスライドしてくると、もう車で移動するのは難しい、億劫だという人が増えてきているのも確かではあるはず。

電子図書館サービスにしても配本サービスにしても、基本的には読みたい本がもう分かっている人はそれで十分だが、限られてはいるけれども自動車の中にある本の中から選ぶことができる、というのはまた少し違う体験である。

やめるまでは利用率が分かるが、やめてしまったものの利用の見込みは分からなくなってしまう。そもそも予算の制約があったり、現状の制約があったりすると、そう簡単に復活できるものではないと思う。

実態として、宇治市の中でのモビリティ、つまり 20 年前に比べて、高齢の方を中心に移動の自由がどれぐらい失われてきていて、どこかのタイミングで、自動車文庫ではないにしても、配本のように欲しい本だけが来るのではなくて例えば巡回文庫のように、本のセットがいろんなところを回る形をもっと充実していくとか、いろんな方法はあると思う。

一時期までの、皆が車で自由に移動できた状況ではまたなくなってくるというのは、宇治市に限らず日本社会としても注目していく必要がある。すぐに復活する話ではないと思うが、宇治市内の状況はモニタリングしていく必要があると思う。

あと、パブリックコメントの数だが、相場、日本全部の平均は 1 個のパブリックコメントについて 15 件ぐらい提出があるのが総平均らしい。これは政令指定都市や、中核市などを全部含めた数なので、宇治市の規模で 10 件というのは、相場よりも、もしかしたら多いかもしれないぐらいの件数かと思う。

(事務局)

自動車文庫の補足になるが、委員の意見のとおり、本を自分で選ぶという需要はあると我々も考えている。現在はまだ限定的であるが、出張貸出しを実施しており、一定の本を持参し、そこで選び借りてもらい取り組みを一部で開始している。こういった形で拡大できるのか次期に向けて検討していきたい。

(委員長)

なかなかコストパフォーマンスだけでは解決できる話ではもちろんないし、本は出会い

かと思うので、何かそういう出会いみたいなことを生み出すチャンスを、いろんな形で、一定担保されることも、検討頂ければと思う。書き方として、これ以上でもこれ以下でもないかと思うが、今の意見も今後の事業で、踏まえておいていただけるとありがたい。

(委員)

出張貸出しを現在実施していることをコメントに入れておくといい。

(委員)

もっと大きな話になってしまうが、電子図書などは読みたいものが分かってる人が対象であるというところから少し話をしたい。これからの図書館を一体どうしていくのかということ考えたときに、1番大きいのは本のある場所で、人が集うということの意味である。1人で自分が本を手に入れたいときは、図書館に行っても、あるいは本屋へ行っても、ネットで頼んでもいいわけだけが、2人3人が何か話をしようとして、本のある場所へ出かけるというのは、私はもう全然意味が違うと思う。

だから、今後図書館をどう作っていくのかということを考えるときには、その場所が議論の場所になるような図書館の作り方というのを考えていくべきだろうと思う。そういう文化をつくるためにはやはり学校教育、だと思う。学校教育で幼い頃から、本のある場所で話ができるという風土を作っていくといけない。

このパブリックコメントの中に、「子どもがうるさい」「おとなが大きな声でしゃべっている」とあるが、それは昔の図書館の頭。図書館は静かでなければいけないと言われていたが、そうではなくて、本の前で議論ができるような図書館というものも考えていかないと、図書館利用者が今後どんどん減っていくだろうと私は思っており、そういう意味で、そういうことも大きなビジョンとしては掲げておく必要があるのではないか。

(委員長)

前回、図書館の在り方のようなことについてコメントをしたことがあるが、図書を読むためだけではなく、ワークショップをしたり、興味のある人が集ったりする、集う場所としての機能を持たせるような、そんなまちライブラリーというのが流行っている。実際、図書館というのは図書を読むためだけのものではないであろうし、吹田市立図書館では、ある一定の時間がくると、図書館内にラジオ体操が流れて、皆がラジオ体操をする。

だから、我々がこの数年間ずっとやってきているように、公共施設を余りにも機能分化させるのではなくて、公共施設そのものが、市民の方々が集えるということに資するような、いろんな縦断的な使い方というようなことがあった方がいいのではないかと、それが公民館の議論の部分でもあったのかと思っている。

そういうことも踏まえて、今回は書き込めないかもしれないが、公共施設のあり方とはどうか、という視点から踏まえたときに委員が今言われたような、この図書館に人が集えるという発想みたいなものについて、議論があったことは残しておいて、今後の計画や方向性などに反映していただければ。

(委員)

前回審議会で意見を述べた「7基本施策と具体的な取組」の施策の対象期に「妊娠・出産期」が必要という意見に対し、「プレママや乳幼児」と追記いただき感謝している。

(委員)

今委員長が言われた、本のある場所で、自由に人が集うという話だが、実際に、宇治市内にできたお店で、Instagramをフォローして見ているが、本好きの人が自分の好きな本を推す棚があり、そこで本が好きな人がワークショップをしたり、2階にフリースペースを作ることされている。

Instagramは良い所しか映さないというのはあるが、本当に好きな人が、自分の知らない世界を知るために、本が好きな人が、知らないことを知るためにワークショップに行ったり、また横に仲間が広がるという姿を記事として投稿されている。

これは民間施設であるからできることかもしれないが、こういうことが公共施設の中でも、少しでもできる方向に向いていくことが、図書館のアピールになるし、その人たちの好きなものだけではなく、幅広く置ける図書館でそういうことができていくことが、子どもたちも大人も変わっていく一つのきっかけではないかと思っている。

(委員長)

本好きの方々が集まって昔、若い人がこぞってやっていたビブリオバトルみたいなものかと思う。自分の好きな本を短時間で紹介をして、ネタバレではなく、その本をすごく読みたくさせる、そのチャンピオンを決めるような。

だから、いろんな形で本に触れたり、本だけではなくて本との出会いというのは、一つの出会いにもつながったり、いろんなこともすると思う。先程述べた公共施設の機能分化、いろんな形で公共施設が利用されて、人が集ったり情報があふれたりする、そんな風になって欲しいという思いが、伝わったのかなと思う。

もちろんこの計画に全て書き込めるわけではないと思うが、その辺りの意見をしっかりと踏まえていただき、次の計画や、事業の内容などにも反映頂ければと思う。

その他

➤ 身近に感じる人権講座について

(事務局)

2月23日(祝・月)14時より、生涯学習センターにおいて、生涯学習課・人権啓発課共催の「身近に感じる人権講座」を開催する。「ウクライナを知る」をテーマとして、第1部は、「～木造教会に見る文化のルーツと日本、そして今、戦争中の暮らし～」と題して、キウ国立建設建築大学教授のガリーナ シェフツォバさんの講演を、第2部は、ウクライナ民族舞踊チーム「バルヴィノク」(代表 イリーナ パストゥフさん)にウクライナ民族舞踊を披露していただく。

➤ 宇治まなびんぐフェスタ 2026 について

(事務局)

2月14日(土)・15日(日)に、宇治まなびんぐフェスタ2026を開催する。まなびんぐフェスタは「つながれ ひろがれ まなびの“わ・輪・和”」をテーマに、生涯学習活動に取り組んでいる皆さんの発表と交流の場、これから何かを始めてみたいと思っている人のきっかけづくりの場として、毎年開催している。今年度は2日間で36団体の出展が予定され、14日には生涯学習審議会としてもブース出展をいただく。

➤ 第68回全国社会教育研究大会大阪大会に係る分科会事例発表者公募について

(事務局)

以前に京都府教委から公募の依頼が各市町村にあったが、応募がなく山城教育局から、山城地方の市町村から発表者を出してほしいという打診があった。今後、各市町村から発表の候補を挙げて、山城の代表という形でいずれかの市町村に発表していただきたいと伺っている。そこで宇治市からも発表者を挙げさせていただきたいと思っているので、調整をさせていただきたい。

➤ 次回審議日程について

(事務局)

次回の審議会について、日程は後日調整する。

・ 最後に

(委員長職務代理)

本日も熱い議論ができましたことを感謝している。また、宇治まなびんぐフェスタへの出展についても、皆様のお力を拝借したく、ご協力をお願いしたい。